年　　月　　日

大阪府教育委員会　様

受験番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、大阪府公立学校教員として採用されることに同意します。
また、下記にある学校教育法第９条及び地方公務員法第 16 条による採用資格の有無について相違ありません。
つきましては、学校教育法第９条及び地方公務員法第 16 条に規定する採用資格の該当について、本籍地の市町村への照会に同意します。

記

1　平成十一年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けたことがありますか。　**（該当する項目を〇で囲んでください。）**

ある　・　ない

2　拘禁刑以上の刑に処せられたことがありますか
※以下の期間内にある者も「ある」に該当し、欠格事由に該当するため、採用できません。
・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間
・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処されることなく１０年を経過するまでの間
・刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和四年法律第六十八号）の施行前にした行為に対して、禁錮以上の刑に処せられ（「禁錮以上の刑に処せられた者」に含まれるとされる場合も含まれます。）、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者　**（該当する項目を〇で囲んでください。）**

ある　・　ない

3　日本国憲法又はその法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成し、又は加入したことがありますか。　**（該当する項目を〇で囲んでください。）**

ある　・　ない

（参考）
〇学校教育法第九条（抜粋）
第九条　次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員になることができない。
一　拘禁刑以上の刑に処せられた者
四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
〇学校教育法附則（平成十一年十二月八日法律第百五十一号）第三条（抜粋）
民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者及びその保佐人に関するこの法律による改正規定の適用については、次に掲げる改正規定を除き、なお従前の例による。
〇刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和四年法律第六十八号）（抜粋）
（人の資格に関する経過措置）
第四四三条　懲役、禁錮又は旧拘留に処せられた者に係る人の資格に関する法令の規定の適用については、無期の懲役又は禁錮に処せられた者はそれぞれ無期拘禁刑に処せられた者と、有期の懲役又は禁錮に処せられた者はそれぞれ刑期を同じくする有期拘禁刑に処せられた者と、旧拘留に処せられた者は拘留に処せられた者とみなす。